

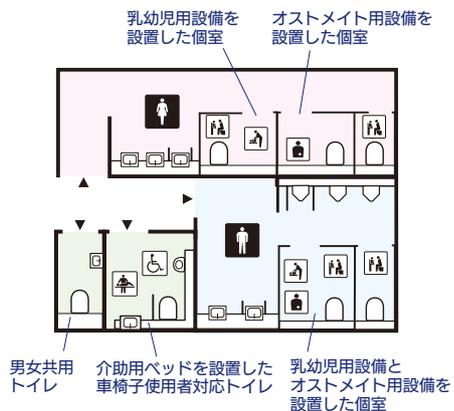
STEP 2 施設や利用者の状況に応じてトイレの設備等を分散する

1. 設備を分散して設置する工夫

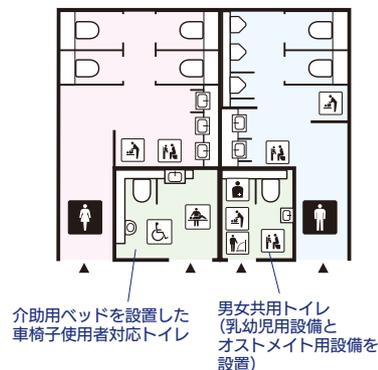
- 一つのトイレスペース内で、一般トイレへ設備を分散することで、車椅子使用者とその他の設備を必要とする利用者の重なりを防ぐことができます。
- 車椅子使用者対応トイレのスペースに介助用ベッドを設けると、おむつ交換や着替えなどに幅広く対応できるようになります。
- 異性の介助・同伴が必要な人やトランスジェンダー等で男女別トイレを使いにくい人に配慮し、男女共用トイレを車椅子使用者対応トイレとは別に設けることが必要です。
- 新設・改修等の際にトイレスペースを多く確保できる場合、設備や機能を分散することが有効ですが、トイレのみの改修等では難しいケースもあります。
- 一般トイレへの分散がスペース上難しい場合、男女共用トイレに分散することで、車椅子使用者対応トイレへの設備等の集中を抑えることができます。【下記(2)参照】

利用者の多様なニーズにあわせて設備や機能を分散したトイレの例

(1) 乳幼児用設備やオストメイト用設備を男女別トイレに分散した例



(2) 乳幼児用設備やオストメイト用設備を男女共用トイレに分散した例



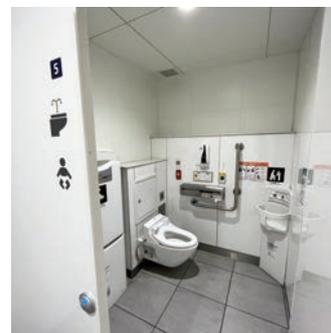
1.① 一般トイレ

乳幼児用設備を分散させる

- 乳幼児用のおむつ交換台等を男性用/女性用トイレの個室にそれぞれ設置することで、乳幼児のおむつ替え等を一般トイレ内で行うことができます。
- 個室のスペースが限られたり、混み具合に左右されないことを考慮し、個室の外で他の利用者の目が気になりにくい位置に設ける方法もあります。

事例 東京メトロ日比谷線上野駅

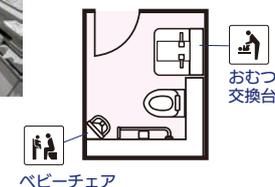
多様なニーズに配慮するため、全個室にベビーチェアを設置し、やや広めの個室の中と個室の外におむつ交換台をそれぞれ設置



写真① おむつ交換台とベビーチェアが設置された個室



写真② 個室内部



個室内のレイアウト図



トイレ全体の配置図

← 写真撮影方向

事例 東急渋谷駅（地下2階道玄坂トイレ）

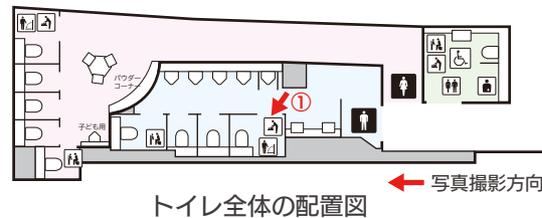
駅の特性上、お客様連れが多く、ベビーカーごと入れるひろびろブースを男女それぞれ1か所ずつ設け、おむつ替えや着替え等ができるよう設備を充実



写真①
おむつ交換台・着替え台が設置された個室



個室内のレイアウト図



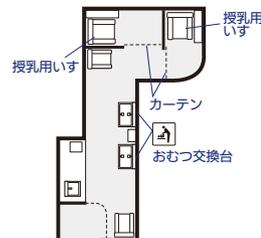
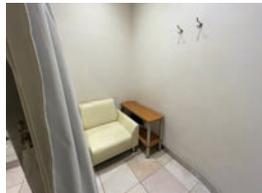
トイレ全体の配置図

事例 イオンモール東久留米

男女それぞれの洗面台付近におむつ交換台を設置

**事例** 都営浅草線宝町駅

一般トイレの洗面台付近に、手洗い時の利用に配慮してベビチェアを目が届く位置に設置

**コラム** 女性用トイレに隣接した授乳室に乳幼児用設備を設置する（有楽町マルイ）**オストメイト用設備を分散させる**

- 汚物流しを男性用 / 女性用トイレの個室にそれぞれ設置することで、オストメイトの人が車椅子使用者などに気兼ねすることなく、パウチ等の洗浄を一般トイレ内で行うことができます。

事例 東京文化会館

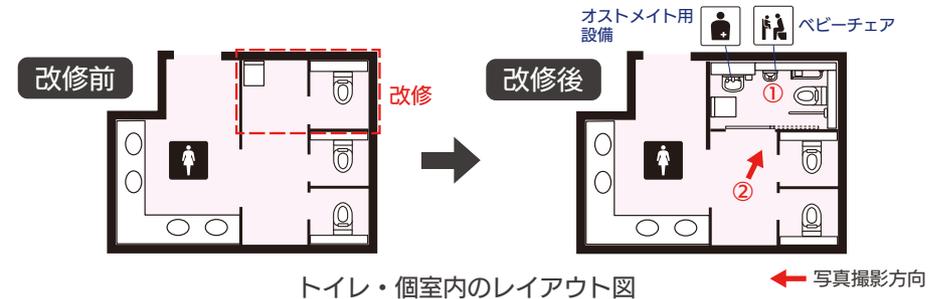
男女別のトイレにそれぞれオストメイト用設備を設ける観点から、個室前のスペースを利用してやや広めの個室に改修



写真① 汚物流しが設置された個室



写真② 個室扉



トイレ・個室のレイアウト図

写真撮影方向

コラム アンケートから見てきた困りごと（オストメイト）

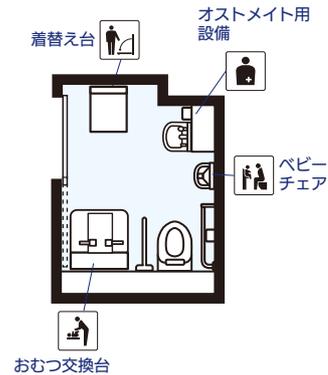
- * パウチの交換の際は、コートをかけたり荷物が置けるスペースがあると助かる
- * 手袋、お尻拭き、潤滑剤、消臭ミストを使うので、それらを並べて置ける場所が欲しい
- * パウチの処理に際し、臭いが気になるため、消臭機能に優れたトイレだと安心

事例 ゆりかもめ新橋駅（東口トイレ）

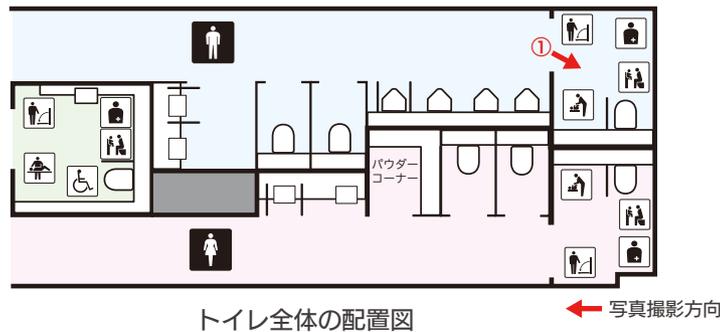
一般トイレ内にやや広めの個室を設け、汚物流しをここにも設置することで、多機能トイレの利用集中を軽減



写真① 汚物流しが設置された個室（男性用トイレ）



個室内のレイアウト図



トイレ全体の配置図

← 写真撮影方向

コラム アンケートから見てきた困りごと（汚物の処理）

- * 女性用トイレだけでなく、男性用トイレにも汚物入れ（サニタリーボックス）があると助かる（病気などが原因で尿漏れ用のパッドを使用している男性）
（男性に性別移行したトランスジェンダーで生理がある人）
- * 使用済みのおむつの持ち帰りが大変なので、おむつ処理機があると捨てられる（おむつ交換が必要な人の介助者）

乳幼児用設備、オストメイト用設備をそれぞれ分散

- 乳幼児用設備とオストメイト用設備を別々の個室に分散することで、利用の重なりが更に少なくなります。

事例 京急羽田空港第1・第2ターミナル駅（第1ターミナル側旅客用トイレ）

多様なニーズに対応できるとともに、利用しやすく安全な旅客用トイレを目指し、男女別トイレにオストメイト用設備を設置し、更に、女性用トイレではオストメイト用設備とおむつ交換台を別々の個室に設置



写真① おむつ交換台・着替え台が設置された個室



写真②



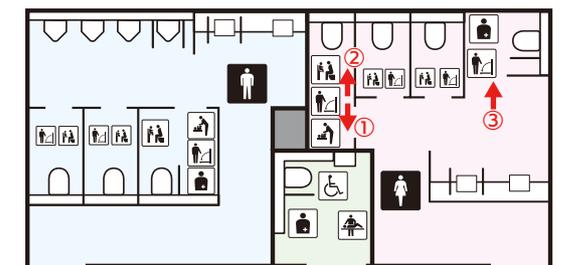
個室内のレイアウト図



写真③ 汚物流しが設置された個室



個室内のレイアウト図



トイレ全体の配置図

← 写真撮影方向

1.② 車椅子利用者対応トイレ

車椅子利用者対応トイレの利用のしやすさを確保する

- 車椅子利用者は、車椅子を回転したり、便座に移乗するのに十分な広さがあるトイレを必要とする場合が多いため、通路から出入口に加えて、個室内の便器や洗面台に至るまで十分な動線を確保することが求められます。
- 乳幼児用設備やオストメイト用設備等を他の個室に分散することで、他の利用者との重なりを防ぐことができます。

事例 東京都美術館

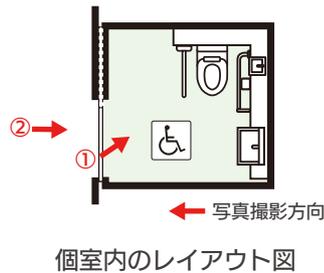
- ・多機能トイレではなく、車椅子使用者が使える広さに十分配慮した個室を設置
- ・乳幼児用設備や介助用ベッド等の設備は、来館者が多く利用するロビーフロアに設置



写真① 乳幼児用設備等のない車椅子利用者対応トイレ



写真② 入口扉



写真③ フロアマップ

車椅子利用者対応トイレの数を増やす

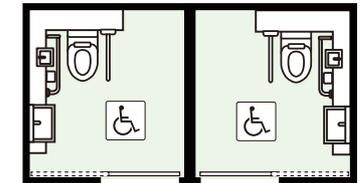
- 車椅子使用者が多く利用する施設等では、個室を複数設置したり、男女別の一般トイレにもそれぞれ設けることで、1か所が使用中の場合でも他のトイレを使うことができます。
- 施設の用途や利用者の状況等に応じて、法令上の基準に留まらず、同フロアや施設内の別の場所にも設けることにより、更に利用者の利便性が向上します。

事例 国立競技場

便器へのアクセスを右側・左側からのどちらでも選択できるように、左右対称のものを隣接させて設置

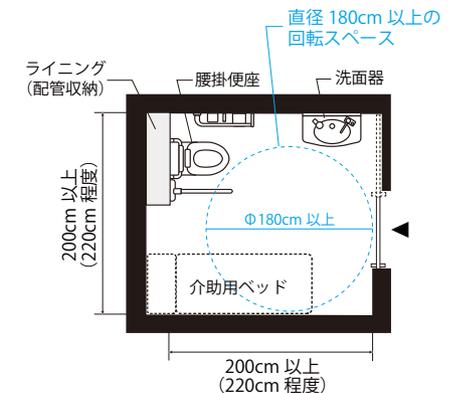


写真 左右対称に設備が設置された個室



コラム 車椅子利用者対応トイレの寸法

- ・車椅子使用者が円滑に利用できる便房の大きさについて、東京都福祉のまちづくり条例の整備基準では、原則として概ね内法で200cm×200cm以上とし、直径150cm以上の円程度が内接できる空間を確保することとしています。
- ・国は建築設計標準を令和3年3月に改正し、床面積2,000㎡以上の対象の建築物は、大型の電動車椅子使用者(座位変換型)等が360°回転できるように、内接円の大きさは「直径180cm以上」設けることとなりました。【右図参照】



介助用ベッドを設置する

- 車椅子利用者対応トイレに介助用ベッドがあれば、おむつ交換台が使えない年齢の子供から大人まで、おむつ交換や着替え、自己導尿等に対応でき、荷物を置くこともできます。
- 近隣の施設などエリア内に介助用ベッドのあるトイレがない場合、駅や公共施設などに設置することで、ベッドを必要とされる方の外出機会の創出につながります。
- 介助者の動きを考慮した十分なスペースの確保や転落防止を図りつつ、車椅子利用者の利用や出入りにも支障がないようにする配置の工夫が必要です。

事例 東京文化会館

トイレ前の通路部分を利用して既存の多機能トイレのうち一つをさらに広く改修し、介助用ベッドとオストメイト用設備を設置



写真① 車椅子利用者対応トイレ入口



写真② 車椅子利用者対応トイレ (介助用ベッドあり)



写真③ 介助用ベッド

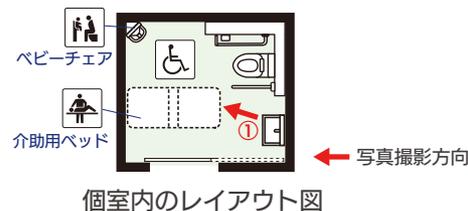


事例 都立舎人公園

多くの人を訪れ、都民にゆとりや安らぎを与える公園として、だれもが使いやすいトイレを整備するため、折り畳み式の介助用ベッドを設置



写真① 介助用ベッド



事例 立川第二中学校

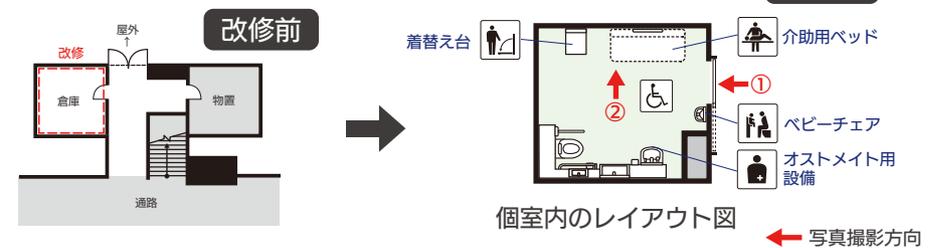
- 学校への来客が多く、特別支援学級もあることから、既存の倉庫をトイレに改修
- 介助用ベッドも設け、けがをした生徒や教職員の利用や着替えにも対応が可能



写真① 車椅子利用者対応トイレ入口



写真② 介助用ベッド

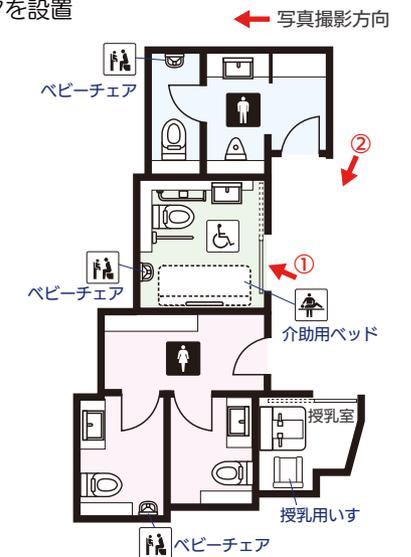


事例 とらや 赤坂店

店舗の改築に当たり、社員からの意見により、店内3か所にある車椅子利用者対応トイレのうち、2階に介助用ベッドとベビーチェアを設置



写真① 車椅子利用者対応トイレ(2階)



写真② 2階トイレ入口

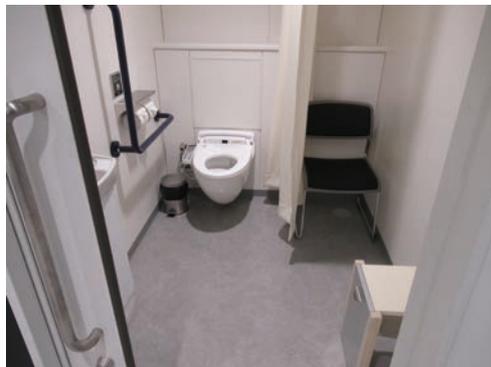
1.③ 男女共用トイレ

少し広めの男女共用トイレを設置する

- 男女共用のスペースに一般的な個室より少し広いトイレを設置することで、知的・発達障害者や認知症高齢者等で異性による介助・同伴が必要な人などが介助者等とも一緒に入ることができ、またトランスジェンダーなどで男女別のトイレが使いにくい人も車椅子利用者などに気兼ねすることなく、利用しやすくなります。
- 男女共用トイレは、洗面台を備えた個室とし、他の利用者の目が気になりにくい配置に配慮するとともに、一般トイレへの分散が難しい場合に乳幼児用やオストメイト用の設備を設置すると、より使いやすくなります。
- トイレ内のカーテンで仕切られたところ等に待機するスペースがあれば、落ち着いて介助者や同伴者を待つことができます。

事例 有明アリーナ・東京アクアティクスセンター

個室内のレイアウトは、介助者が便座に座りながら出入口が見えるような位置関係にカーテンを設け、その内側に介助を受ける人が落ち着いて待てる椅子を設置



写真① 男女共用トイレ（有明アリーナ）



写真② 男女共用トイレ
（東京アクアティクスセンター）

事例 東京都庁（地下駐車場トイレ）

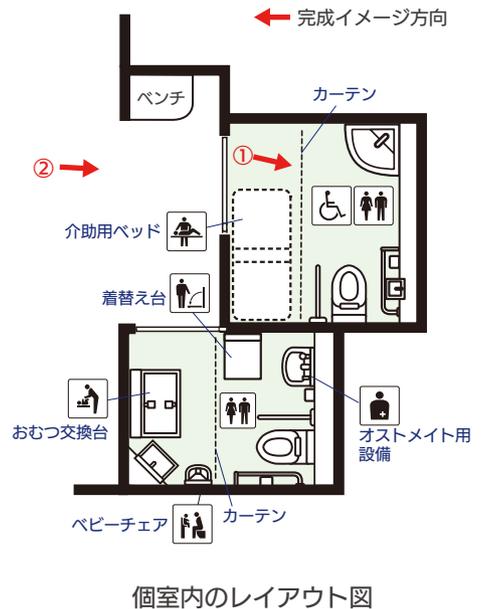
- ・ 男女共用の車椅子利用者対応トイレ（介助用ベッドのみ）と隣接して、オストメイト用設備とおむつ交換台を設けた男女共用トイレを設置
- ・ 利用待ちや同伴者の待機スペースとしてベンチを設置するほか、トイレ内のプライバシーを確保できるように、カーテンも設置



完成イメージ① 男女共用トイレ内部



完成イメージ② トイレ入口



個室内のレイアウト図

コラム アンケートから見てきた困りごと （異性介助やトランスジェンダー）

- * 異性介助の時、一緒に男女別トイレに入れないので、外から声掛けすることがある
もし困っているようなら、できる範囲で協力してもらえるとうれしい
（認知症等の高齢者や知的・発達障害の子供の介助者等）
- * 外見と性自認が異なることから、男女別トイレでは視線が気になる
（トランスジェンダー）

男女共用の車椅子利用者対応トイレとする

- 施設内のスペースが限られる場合などは、車椅子利用者対応トイレを男女共用トイレとして、カーテンや待合いスペースを設けたり、「男女共用」のピクトグラムを表示することで使いやすくすることができます。

事例 TOKYO TORCH 常盤橋タワー

トイレの入口がセットバックしており、通路から出入りする様子が直接見えにくいよう配慮



個室内のレイアウト図



写真① 通路から見たトイレ入口



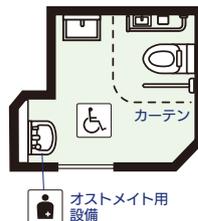
写真② トイレ入口と「男女共用」のピクトグラム

事例 小田急百貨店町田店

介助者が同伴利用する場合のプライバシーの確保に配慮してカーテンを設置



個室内のレイアウト図



事例 伊勢丹立川店



個室内のレイアウト図



男女別スペースを設けず、個室でわかる

- トイレスペース全体を男女別にせず、設備や機能をそれぞれ分散した個室を設ける方法もあります。

事例 京浜島つばさ公園(つばさ展望トイレ)

- ・ 各個室内に手洗い台を設けた全個室型トイレで、性別を問わない個室を2か所設置
- ・ 異性の親子連れや異性介助者、トランスジェンダーで男女別トイレが利用しにくい人等の利用に配慮



写真① 各個室の入口



写真② 男女共用トイレ



トイレ・個室内のレイアウト図

事例 大井町駅前公衆便所

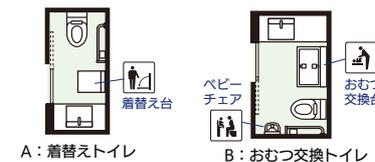
- ・ 6つの個室全て違う機能を持ち、利用者が自分に必要な個室を選ぶことが可能
- ・ 車椅子利用者、異性介助、同伴者、乳幼児連れ、トランスジェンダーなど、だれもが快適に利用できる男女共用の公衆便所



写真① トイレ外観

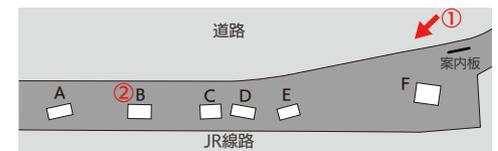


写真② B: おむつ交換トイレの内部と外観



A: 着替えトイレ

B: おむつ交換トイレ



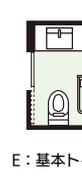
トイレ全体の配置図



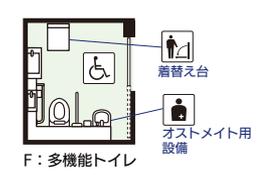
C: パウダールームトイレ



D: オストメイトトイレ



E: 基本トイレ



F: 多機能トイレ

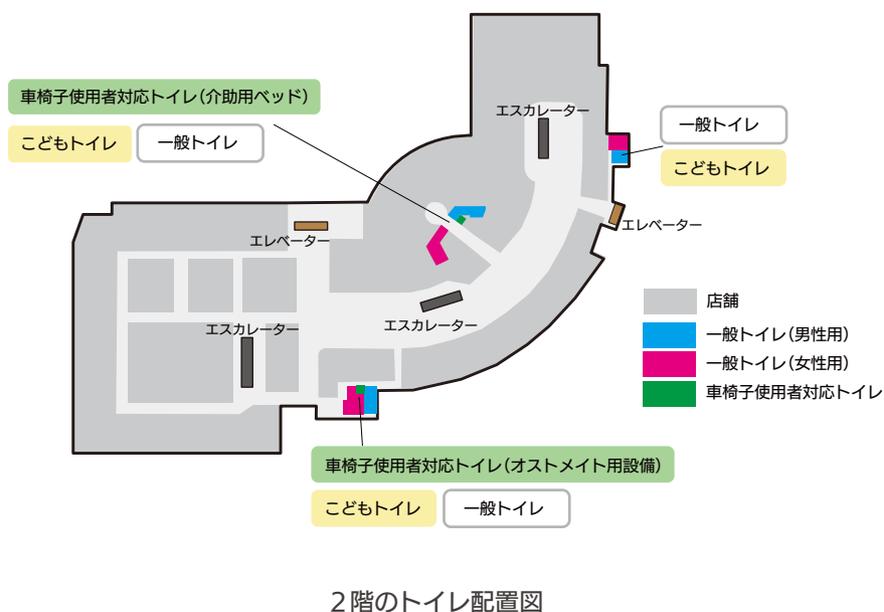
2. 施設全体で設備等を分散させる工夫

フロア内や複数階で設備等を分散させる

- 施設内にトイレスペースを複数設けてある場合は、利用者の状況やスペース等に応じて、設備や機能を適切に分散して配置することが有効です。
- 乳幼児を連れて人で汚物流しが必要な人、車椅子を使用するオストメイトなど様々なニーズに配慮した配置をフロア内や複数階で組み合わせます。
- 必要なトイレが使用中の場合、別のトイレにスムーズに移動できるよう、それぞれのトイレに設置されている設備や機能のわかりやすい情報提供も重要です。

事例 イオンモール東久留米

2013年に新築した際に、それまでの「多機能トイレ」型トイレ整備から機能分散型のトイレ整備に切替え、2階には3か所のトイレスペースがあり、1か所のトイレスペースに全ての機能をまとめるのではなく、フロア全体で様々な機能を分散させた



写真① 2階中央の介助用ベッドが設置された車椅子利用者対応トイレ

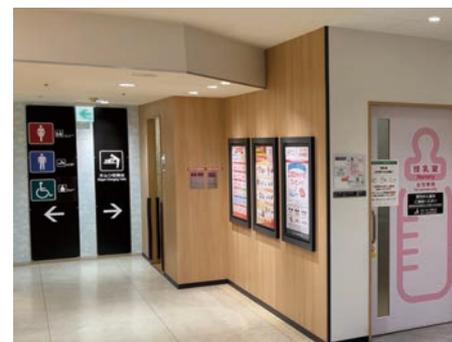


写真② 車椅子利用者対応トイレ入口



事例 丸井錦糸町店

それぞれのフロアを利用する方の状況に応じて、施設内で機能を垂直分散し、ピクトグラムでわかりやすく案内



写真① 4階トイレと授乳室の入口



写真② 各フロアのトイレ案内

3. 利用者の意見を取り入れて、より使いやすい工夫

新設や改修の際に利用者の意見を取り入れる

- トイレの新設や改修の際は、設計段階から障害のある当事者等と意見交換の場を設けることが重要です。
- 多様な利用者からその施設のトイレのニーズを聴くことで、施設の用途や規模に応じた対応を検討しやすくなり、オーバースペックにならずに、使い勝手のよい改善に着実につながります。

事例 東京都人権プラザ

- ・ 様々な障害当事者が参加したワークショップを開催し、トイレの課題と解決策を検討
- ・ 子供から大人まで幅広く利用できる介助用ベッドや、視覚障害者がぶつかる可能性のある壁かけフックの手前に可動式ワゴンを設置する等の見直しを実施



写真① ワークショップの様子

写真② ワークショップの様子
(フックの位置を検証)

写真③ 荷物用フックと荷物置き



個室内のレイアウト図

事例 都立砧公園 ねむのきトイレ

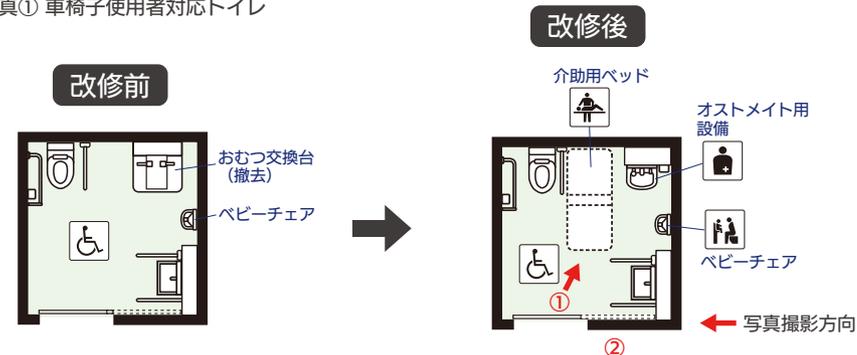
トイレの近くに「みんなのひろば」を設置する際、障害児の保護者等にヒアリングを行い、要望が多かったことを受け、おむつ交換台を撤去し、そのスペースを利用して介助用ベッドとオストメイト用設備を設置



写真① 車椅子利用者対応トイレ



写真② 車椅子利用者対応トイレ入口



個室内のレイアウト図

コラム 東京2020大会の競技会場での利用者の意見を反映した整備の取組

都は、東京2020大会に向けて、都立の競技会場の整備に当たり、組織委員会が策定した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえるとともに、大会後の利用を見据えて、だれもが使いやすい施設にすることを目指し、障害のある方や学識経験者などからなる「アクセシビリティ・ワークショップ」を開催し、そこで出された様々な意見を踏まえて、新規施設の整備や既存施設のトイレ改修を進めた。これによりトイレ機能の分散や男女共用トイレの配置、ピクトグラム表示の統一などが図られた。

